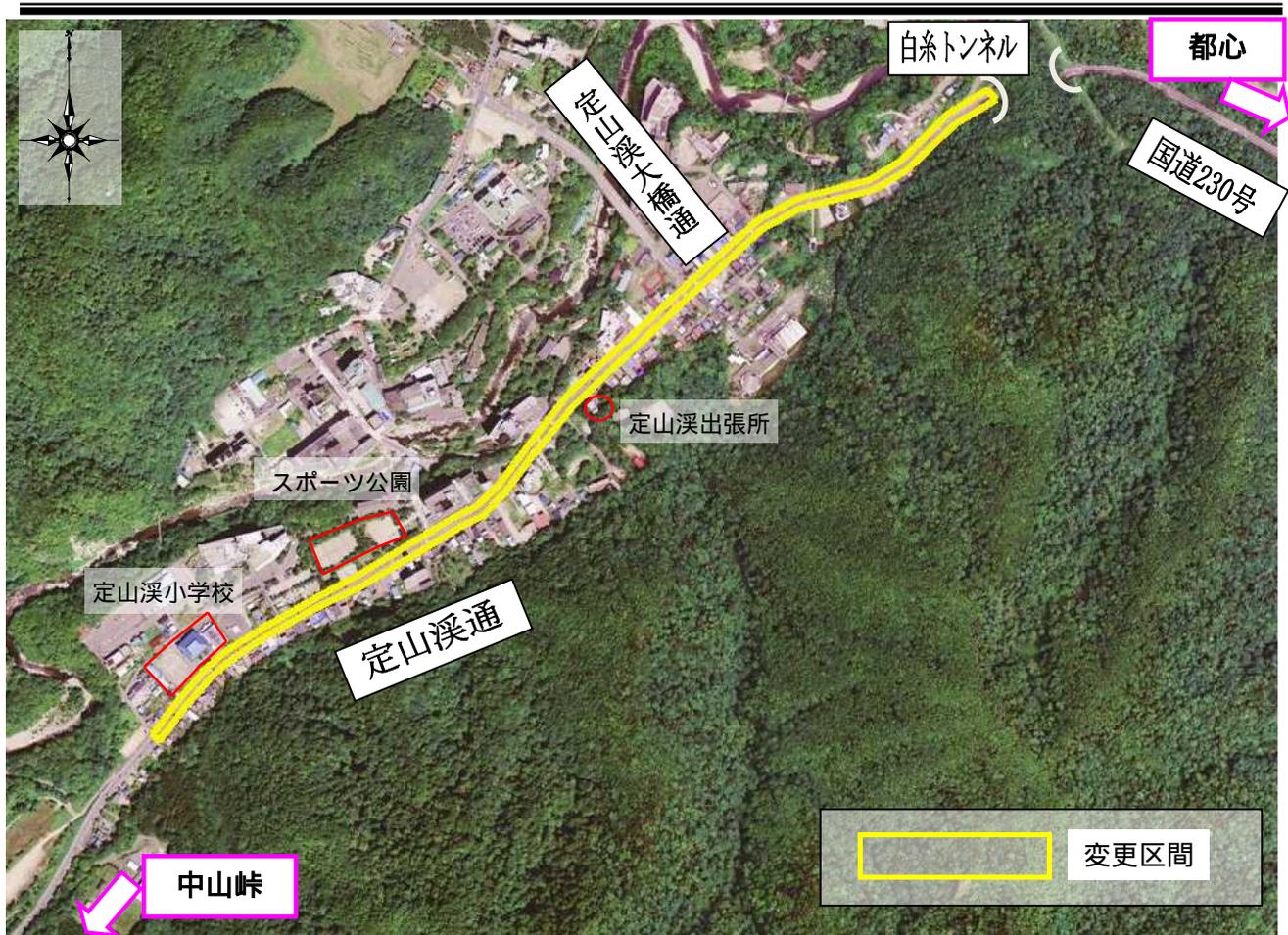


都市計画道路（定山溪通）の変更



1 都市計画変更の内容

3・4・97号定山溪通を次のように変更する

名称変更（3・4・97 3・3・97）、延長変更（約1,630m 約1,640m）、

幅員変更（18m 27.25m）、線形変更、車線の数の決定（4車線）

2 都市計画変更の目的

定山溪通(国道230号)は、定山溪地区の用途地域指定に伴い昭和42年12月に都市計画決定し、計画幅員18mで既に整備済みの道路である。

その後、都市の発展に伴い交通量が増加したことから、主要幹線である国道230号については、札幌市中心部から順次拡幅整備が進められ、現在、錦トンネル定山溪側出口までを事業区間とした工事が行われており、小金湯まで4車線で供用されている。しかし、定山溪地区から先は2車線であるため、観光・レジャー目的で交通量が増加する休日、特に行楽シーズンには著しい渋滞が発生し、地域間の円滑な移動を阻害するとともに、地域住民の利便性を低下させている。

このような状況を踏まえ、国（北海道開発局）は小金湯区間に続く定山溪区間についても事業化に向けた検討を進めており、札幌市もこれを受け、定山溪地区の市街化区域に定めている都市計画道路「定山溪通」を4車線とする計画変更を行うものである。